

● 家庭から出る生ごみを堆肥化

生ごみリサイクル事業にご参加ください

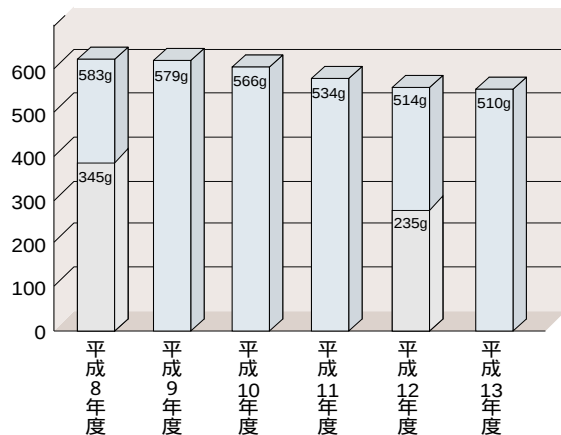
市では、限りある地球の資源と自然を次の世代に引き継ぐため、平成8年にリサイクル都市を宣言し、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムの見直しに取り組んできました。そしてこの一環として、これまではもやすごみとして焼却処理してきた生ごみを、「ごみ」ではなく有機資源であると考え、焼却して二酸化炭素を大気中に排出するのではなく、堆肥化して有機物として土に還す「生ごみリサイクル事業」を行うこととしました。このリサイクル事業は、家庭で分別された生ごみを毎週1回収し、堆肥化するもので、地域で生ごみリサイクルを実践している狭山生ごみ資源化をすすめる会をはじめとする市民の皆さんの協力のもと、4月から開始し、現在、市内11地区で約300世帯が参加しています。

できあがった生ごみ堆肥は、今後、家庭菜園や緑地などで使用するほか、将来的には市内の農家が安心して使える「狭山ブランド有機質肥料」を作り、これを利用して栽培された野菜を市民の皆さんが食べることが出来る仕組みづくりを進めていきます。皆さんのご協力をお願いします。



「捨てる暮らし」から『活かす暮らし』へ

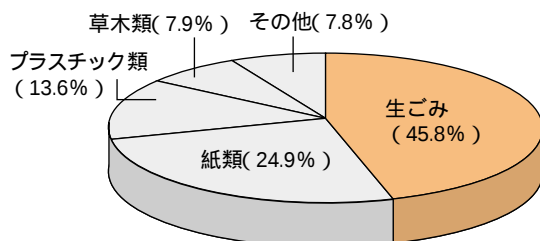
■市民1人当たりの1日の家庭系もやすごみ排出量の推移(グラフ1)



凡例：もやすごみ 生ごみ

平成8年度、12年度の生ごみの量は、集積所で標本調査した数値を重さに換算したもの。調査はおおむね5年ごとに行う「一般廃棄物処理基本計画」改定時に実施しています

■もやすごみの内訳(グラフ2)



もやすごみの内訳は、平成12年度に実施した「ごみ組成分析調査」による

■家庭系もやすごみ排出量の数値目標(表1)

項目	11年度	12年度	13年度	17年度目標	22年度目標
1人1日当たり	534 g	514 g	510 g	460 g	430 g

(10cmのバナナの皮の重さは約50g)

もやすごみの
約半分が生ごみ

毎週2回収集を行っている

家庭から出されるもやすごみの
市民一人当たりの1日の量は年々減少しています(グラフ1)。

これは、狭山市が平成8年にリサイクル都市を宣言し、もやすごみの袋を半透明、もやさなごみの袋を透明にしたことをはじめ、9年には古紙・古布を、12年にはペットボトルの回収を市内全域で開始するなど、資源

物の分別の徹底を図ったことや、生ごみ処理機器の普及による家庭での自家処理が進んだことなどによると考えられます。

資源物の分別化が進むことで家庭から出されるもやすごみ全体の量は減っていますが、毎日の食事などで出る生ごみの量は変わりません。平成12年に家庭から出されるもやすごみに、どのような物が含まれているか分析したところ、45・8%が生ごみという結果が出ています(グラフ2)。今後さらに資源物の分別

化が進むと、もやすごみに占める生ごみの割合が増えることが予想されます。

生ごみを
有機資源として活用

市では昨年、ごみの減量とリサイクルの推進を目指して、狭山市一般廃棄物処理基本計画を見直し、平成11年度を基準として家庭から出る一人一日当たりのもやすごみの量を、17年度に70g、22年度には100g減ら

すこととしました(表1)。それには、もやすごみの約半分にあたる生ごみを減らすことが効果的です。冷蔵庫の中で食品を腐らせない、食べ残しがないように調理する量を調整するなど、家庭からごみを出さない暮らしを心がけることが第一です。

それでもどうしても出てしまう生ごみは、資源として活かすことができます。市では家庭から出される生ごみを有機資源としてとらえ、これを堆肥にしてリサイクルする事業を開始しました。この事業には自治会や隣近所など、皆さんの協力が不可欠です。

参加家庭では、ふたを密閉できる専用のバケツに生ごみを保存し、毎週決められた日に排出していただきます。排出された生ごみは、市が委託している業者が回収し、工場に運びます。そして、狭山市専用の処理機で1次処理されて約24時間でパウダリー状の生成物になり、家庭菜園などで使用します。さらに今後は、肥料メーカーで植物の育成に必要な窒素・リン酸・カリの成分配合調整などの2次処理を行い、安全で安心できる狭山ブラ